

# 新型コロナウイルス感染症対策に係る 岩手県からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症については、県内においても、多くの感染者が確認されています。

生活衛生営業者の皆様には、これまでも感染拡大防止に取り組んでいただいているところですが、従業員の体調管理やマスクの着用、換気の実施など、取組みを強化いただくよう、よろしくお願いいたします。

## 【関係資料等一覧】

### 1 業種別ガイドライン（感染拡大予防ガイドライン）

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/azenanshin/seikatsueisei/1032419/1032567.html>

生活衛生関係営業の各種団体等においては、「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（いわゆる「業種別ガイドライン」）を策定しており、業種別ガイドラインは、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図った上で必要と考えられる対策を例示したものですので、店舗等の規模や業態等を勘案し、各店舗等の実情に合わせた対策を講じてください。

### 2 もしサポ岩手

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/seido/1031223.html>

施設に掲示されたQRコードを読み込んでいただくと、他の利用者等から感染が判明した場合に、岩手県から感染拡大防止に向けたお知らせが届くサービスです。

### 3 中小企業者等向け「新型コロナウイルス感染症に関する岩手県の支援策一覧」

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/sangyoushinkou/shinjigyuu/1035512.html>

感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立に向け、中小企業者等の皆様を対象とした県の支援策について取りまとめたものです。

各支援策には、連絡先を記載していますので、詳細は担当室課にお問い合わせください。

### 4 飲食店向けのチラシや店内掲示物（厚労省ホームページ：ダウンロード自由）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryoukikan-fukushishisetsu.html#h2\\_4](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryoukikan-fukushishisetsu.html#h2_4)

◇お問合せ先 県民くらしの安全課 生活衛生担当（電話：019-629-5360）

## 犬の登録と狂犬病予防注射について

狂犬病は、人獣共通感染症（人も動物も同じく感染する病気）の中で最も恐ろしい病気とされています。現在、日本では、犬などを含めて狂犬病の発生はありません。しかし狂犬病は、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しています。

この狂犬病が日本で再び発生することがないように、「**飼い犬の登録**」と飼い犬に対する「**狂犬病予防注射の接種**」「**鑑札・注射済票の装着**」が義務付けられています。



<厚生労働省啓発ポスター>

狂犬病は、感染後、発症するとほぼ100%助かりません。しかし、予防注射をすることで、発症を防ぐことができます。毎年飼い犬に予防注射を受けさせることで、犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染を防止できます。

4～6月は、『**狂犬病予防注射月間**』です。飼い犬に必ず注射を受けさせましょう。

なお、令和3年12月31日までの間、新型コロナウイルス感染症の影響により、4～6月に狂犬病の予防注射を受けさせることができなかった場合、当該事情が消滅した後速やかに狂犬病予防注射を受けさせたときは、4～6月に注射を受けさせたものとみなされます。

集合注射については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 県民くらしの安全課 食の安全安心担当 （電話：019-629-5323）

# 春の全国交通安全運動及び地域安全運動の実施

■ 期 間 令和3年4月6日（火）から4月15日（木）

## ■ 運動の重点

### 1 春の全国交通安全運動

- (1) 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 自転車の安全運転の推進
- (3) 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- (4) 飲酒運転の根絶



©ひんこきょうだい

### 2 春の地域安全運動

- (1) 子どもと女性の安全確保
- (2) 特殊詐欺の被害防止
- (3) 鍵かけの励行



子どもと高齢者の安全な通行の確保など、思いやりのある運転を心掛け、正しい交通ルールを守り、交通事故を防ぎましょう。

また、子どもの見守り活動や高齢者を対象にした特殊詐欺の被害防止、鍵かけを励行し、地域の安全を守りましょう。

【問合せ先】 消防安全課県民安全担当（R3.3.31 まで県民くらしの安全課県民生活安全担当）

## 新型コロナワクチン詐欺

### 消費者ホットラインをご利用ください

新型コロナワクチンの接種に便乗したトラブルや悪質商法には注意が必要です。

国民生活センターでは、「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」を開設し、フリーダイヤル（通話料無料）で、ワクチン詐欺に関する消費者トラブルについて相談を受け付けます。

#### ■■相談受付時間■■

10時～16時（土曜、日曜、祝日を含む）

#### ■■相談特設番号■■

フリーダイヤル：0120-797-188

※おかけ間違いにご注意ください。

※050から始まるIP電話からはつながりません。

※この窓口では、消費者の方からの相談を受け付けています。

※大変多くのご相談をいただいております、お電話がつながりにくい時間帯がございます。ご相談は、「消費者ホットライン188」も併せてご利用ください。

「国民生活センターHP」より



岩手県立県民生活センター  
盛岡市中央通三丁目 10-2  
消費生活相談専用電話：019-624-